

議 事 録 (要 旨)

会議の名称	平成30年度第3回国民健康保険運営協議会	
開催日時	平成30年7月10日(火) 午後2時00分 開会 ・ 午後3時40分 閉会	
開催場所	川越市保健所 大会議室	
議長(委員長・会長)氏名	会 長 中村 文明	
出席者(委員)氏名 (人数)	委 員 新井 正司 委 員 舩津 和信 委 員 小寺 武 委 員 藤田 龍一 委 員 天野 勉 委 員 長田 雅基 委 員 栗原 瑞治 委 員 宮本 将彦	委 員 原田 三夫 委 員 貫井 茂子 委 員 本間 正吉 委 員 小川 俊夫 委 員 牛窪 多喜男 委 員 小高 浩行 委 員 柴田 潤一郎 15人
欠席者(委員)氏名 (人数)	副会長 市村 博子 委 員 小室 万里 委 員 小山 和彦	委 員 関本 幹雄 委 員 得丸 幸夫 5人
議事録署名人	委 員 貫井 茂子	委 員 柴田 潤一郎
事務局職員職氏名	保健医療部部长 財政部副部长兼収税課課長 保健医療部副部长兼国民健康保険課課長 国民健康保険課副課長 国民健康保険課主幹 国民健康保険課主幹 国民健康保険課副主幹 国民健康保険課副主幹	野口 昭彦 佐藤 敦弘 松本 清一 今井 真人 長澤 透 佐藤 尚美 長澤 亨 江森 淳之
会議次第	1 諮 問 2 市長挨拶 3 開 会 4 会長挨拶 5 議 題 (1) 保険税について (2) その他 6 閉 会	

配布資料	<ol style="list-style-type: none">1 第3回国民健康保険運営協議会次第2 国民健康保険税改定に係る基本的な考え方3 川越市国民健康保険税の賦課限度額及び税率等の改定について（諮問）
------	---

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	<p>1 諮 問 ○川合市長から中村会長に「川越市国民健康保険税の賦課限度額及び税率等の改定について」の諮問書を提出</p> <p>2 市長挨拶 ○市長から挨拶 ～市長退席～ ～諮問書（写）配布</p> <p>3 開 会 ○会議資料の確認</p> <p>4 会長挨拶 ○会長から挨拶</p> <p>○傍聴希望者の確認（なし） ○欠席委員報告 ○議事録署名委員指名（貫井委員、柴田委員）</p> <p>5 議 題</p> <p>（1）保険税について</p> <p>○事務局から資料に基づき説明</p> <p>○質疑</p>
委員	<p>国民健康保険税改定に係る基本的な考え方19頁の税率等改定の影響額の1、⑤の基礎データ等のところで、収入率は平成30年度の当初予算の収入率と書いてありますが、これは何%ですか。</p>
事務局	<p>一般の医療保険分は90.50%、後期高齢者支援金等分が90.48%、介護保険分が87.01%となっており、それと同じ率で計算いたしました。</p>
委員	<p>国民健康保険税の現状というところの3頁の表で、収入率が年々上がっていますが、29年度で69.14%と約7割という</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>ことになっています。このあたりの事情について、お話いただきたい。</p>
事務局	<p>国保税につきましては、3頁の表に調定額が約108億円ということで載っています。収入済額が約75億円ということで、ここに乖離があるため、収入率が69.14%となっております。</p> <p>まず、この乖離につきましては、調定額は前年度に不納欠損した額等を除いた当該年度に市が保有しているすべての国保の債権を計上しています。その額が108億円ということです。</p> <p>一方、歳入の予算に関しては、予算を組むときに健全な財政運営を確保する観点から、当該年度に確実に収入が見込まれる額を計上する必要があります。</p> <p>具体的に申し上げますと、平成29年度ですと、滞納繰越が占める割合が約3割ありまして、かなりの額です。その滞納繰越の収入率は約2割という低い状況にあります。</p> <p>そういうことから、平成29年度は滞納繰越分につきましては、調定額が約34億3千万円あるにもかかわらず、当初予算に関しては、確実に収入が見込める額として、約6億3千万円を見込んでいるところでございます。</p>
委員	<p>収入率だけ見ると、3割の人が保険税を払っていないという誤解を受ける可能性があります。現年は91%の人に払っていただいているわけです。滞納繰越の収入率が低いため全体的に7割に落ちてしまっているわけですから、誤解がないように、よく説明していただきたい。</p> <p>次に、最終的な不納欠損の額と比率はどれくらいか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>不納欠損の額は、平成29年度は決算前なので集計中ですが、現時点で把握している額につきましては、約3億3千万円を計上する予定となっております。</p> <p>調定額に対する割合ですと、調定額が約108億円ですので、3.05%です。</p>
委員	<p>毎年、約9%の人が滞納して、滞納繰越を繰返し、最終的には全体の3.05%が収納できない状況に陥っていることが分かりました。</p> <p>最後に、応能割、応益割の比率状況という説明の中で、県内は</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	<p>5対5にはしていないと、本市は6対4を目指すということは前回も御説明いただきましたが、改めて、県内の応能応益割の比率あるいは、他中核市の応能応益割の比率について、御説明いただきたい。</p>
事務局	<p>応能応益割合の県内の状況について、資料編の11頁以降に記載されています。この中で分かりやすいものが、13頁に載っております。</p> <p>13頁は医療分を応能比率順で上から並べた表になっております。県内で一番応能比率が高いのは新座市で、84.3%です。これは、平成28年度の状況を各市に調査したものです。一番低いのは、春日部市で、56.5%です。川越市は21番目の67.7%で、平均は68.1%となっており、ほぼ平均に近い形になっております。</p> <p>しかし、県の運営方針にあるように、応能応益割合は5対5を目指すということになっておりますので、これからどのようにするか問い合わせたものが、表の右側にあります。</p> <p>応能応益の割合を変更する必要があると考えるか問い合わせたところ、40市中19市がこれから考えていかなければならないと回答しています。</p> <p>その19市に対して、応能応益割合を変えるとすると、現実問題としてはどのくらいを目指すのか問い合わせたところ、未定となっていた市も1市含めた20市から回答がありました。6.5対3.5と回答した市が2市、6対4と回答した市が10市、5対5と回答した市が3市、数値回答なしが5市となっております。</p> <p>県内の実態としては、5対5になっていないところが多い状況ですので、具体的には激変を招かないように、当面の間は6対4を目指すというところが、多数だという状況です。</p> <p>県内はこのような状況ですが、中核市の状況は平成28年度に宇都宮市が調査した資料があります。こちらですと、47市のうち、医療保険分で一番応能比率が高かったのは、川越市でした。</p> <p>応能比率が55%以下の市が、35市ということで、約4分の3の市が5対5に近い状況です。55%から60%の市が9市、60%を超えるのは3市で、川越市、越谷市、船橋市となっております。</p> <p>国保実務という専門誌が、平成29年度市町村課税状況等の調べからまとめた資料によりますと、全国では、応能比率が60%未満の市が72.6%、60%以上の市が27.4%となってお</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	り、一番多いのが応能比率が51%から60%ということで、全体の50.1%ということになっております。
委員	<p>応能割応益割の割合が全国的なもの（5対5）に近づいたということは評価していいと思います。</p> <p>最後に、国保新聞の中で、平成28年度の内容の市町村課税状況調べで、軽減世帯が約1千万世帯で、加入の53.5%を占め、前年度より拡大し、7割軽減が全体の29.8%で3割という状況が掲載されていますが、川越市も同様に高齢化等の中で、そういった軽減世帯、中でも7割軽減が増える傾向にあるのですか。</p>
事務局	平成25年度から平成28年度の資料が手元にあります。7割軽減、5割軽減、2割軽減ともに増加傾向にあります。
委員	<p>19頁の税率等改定の影響額についての中で、収入率の話があったと思うのですが、平成30年度の予算積算の収入率は、医療保険分90.50%、後期高齢者支援金等分90.48%、介護保険分87.01%ということでしたが、3頁の平成29年度の現年分収入率を見ると90.79%で、項目ごとでも平成29年度の実績よりも少ない状況です。</p> <p>一方、赤字解消・削減計画で、4,700万円の収納を向上するというので、根拠よりも収入率が上がってくるのではないのでしょうか。結果的に2億4千万の増額分より多くなるのではないかと思うのですが、どうですか。</p>
事務局	<p>収入率の予算積算上の根拠は、何年間かの推移を平均しているもので、収入率が少しずつ右肩上がりになれば、若干は上がる可能性はあります。</p> <p>一方、被保険者数が、ずっと下がっています。そこは非常に見込みづらいところがありますが、被保険者数が減ると、税収に直結します。このように下がる要因もありますので、この試算が余裕があるかということ、決してそうでないと考えております。</p>
委員	<p>下振れ要因もあるということで、3億円ちょうどにすることは、とても難しいという説明は分りました。</p> <p>もう一点ですが、16頁の現行の各区分の税充足率が記載されていますが、これは改定後には、それぞれのくらの充足率になるのかお答えください。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>16頁の充足率は、現時点での税充足率を示していますが、今、委員さんから御質問いただいた、改定後の平成31年度の充足率がどうなるかということにつきましては、まだ資料を作成しておりません。手元にあるのは、最終的に平成35年度にどうなるか試算をしたものがありますので、平成31年度のは次回御用意させていただくとして、今回は、最終的な結果の試算をお答えさせていただきます。</p> <p>まず、16頁の資料が平成28年度の決算ベースで算出したもので、これからお話す数値は、平成30年度予算ベースで作成している数値ですので、数字の捕らえ方が違うため、直接比較することが難しいことを事前に御了承ください。</p> <p>平成35年度の税充足率がどうなるか、現在出ている数字は、医療保険分が90.1%、後期高齢者支援金等分が81.9%、介護保険分は89.1%となっております。</p> <p>医療保険分が下がってしまう要因としては、2点あります。</p> <p>1点目は、被保険者数の減少ということで、税収減になりまして、結果的に収支が悪化してしまうということです。実際、平成29年度から平成30年度にかけて予算ベースで約7億円の税収減ということで計上しております。</p> <p>2点目は、平成28年度の決算赤字額より、平成30年度の予算ベースにおける赤字額の方が、大きくなっておりますので、その点によって税率が下がっていることがあります。この点につきましては、今後精査いたしまして、また皆様に御報告したいと思っております。</p> <p>当初は各区分の均等割を1,200円ずつ増やすということで想定しておりましたが、改定案では医療保険分の均等割を1,500円増やすことになっております。</p> <p>これにつきましては、医療保険分は充足率が96.7%ということで、ある程度充足していると考えておりましたが、被用者保険の更なる拡大も予想されること等から、被保険者数がさらに減少してきており、被保険者がどんどん減少していくと、1,500円にしたとしても、結果的に90.1%と充足率が下がってしまうということで、最終的に6年後を見据えたうえで、必要ではないかと考えた結果であります。</p> <p>また、平成31年度、平成33年度、平成35年度で3億円ずつ改定していこうとすると、被保険者減少の影響で、平成33年度と平成35年度については、平成31年度と同額の3,600円を増やせば良いということではなくなるのではないかと予測を</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>しているところでございます。</p>
委員	<p>質問ではなく、意見としてお話をさせていただきます。</p> <p>先ほどの質問の中で、埼玉県内での比較ではなく、全国の中核市ということでお話をいただきました。これを見て分るように、埼玉県内だと、川越市の税率は県の平均的な数値と変わらなくて、政令指定都市のさいたま市も県内では、あまり変わらない状況だが、政令指定都市の中では、かけ離れて低い水準です。このところ、応能割と応益割の割合を5対5にどうしてももっていこうと、また、限度額に関しても、平成29年度と平成30年度の2回で無理矢理、他の政令指定都市に追いついたところ です。</p> <p>埼玉県内の市町村は、全体的にずっと税率を変えずにきていますが、他県に目を向けると、状況はかなり違って います。川越市は埼玉県の中でも重要な中核市ということで、リーディングシティということであるので、埼玉県内での横並びではなく、将来の国民健康保険の持続性維持ということを念頭において、進めて いただきたい と思います。</p>
会長	<p>この「保険税について」という議題については、次回の協議会でも議題になります。</p> <p>様々な御意見、御説明を受け、もう一度資料等をお読みいただいたうえで、質問があれば、次回、改めてお願いいたします。</p> <p>(2) その他</p> <p>特になし</p> <p>6 閉会</p>

上記議事録の正当なることを証し、ここに署名する。

委 員

委 員
